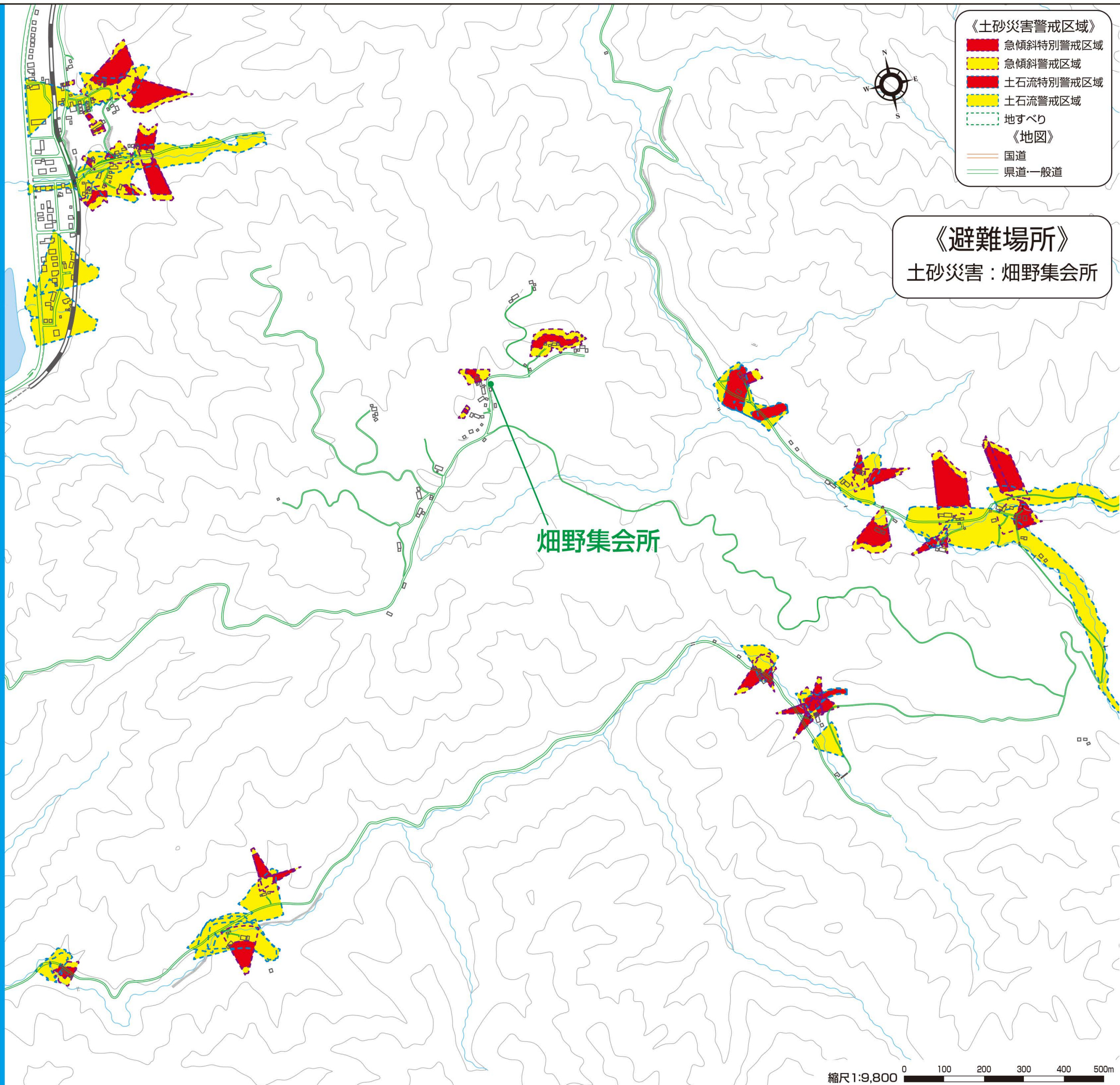


# 双葉地区土砂災害ハザードマップ



《土砂災害警戒区域》

- 急傾斜特別警戒区域
- 急傾斜警戒区域
- 土石流特別警戒区域
- 土石流警戒区域
- 地すべり

《地図》

- 国道
- 県道・一般道

《避難場所》  
土砂災害：畑野集会所

### 土砂災害の前兆を知って命を守ろう！

土砂災害が発生するときには多くの場合、何らかの前兆現象が現れます。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大切です。

**急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）**

**土石流**

**地すべり**

### 警戒レベル4で全員避難！

避難情報に注意して早めに避難所や親戚などの安全な家に移動しましょう。洪水時に危機が迫った場合は、自宅の上階に避難する「垂直避難」で命を守りましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害発生情報
警戒レベル4 (緊急)	全員避難	避難指示(緊急) 避難勧告
警戒レベル3	高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難行動の確認	注意報
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報

自主避難：気象庁が発表

### 【災害時における新型コロナウイルス感染症対策】

- 災害時に危険な場所にいる人は速やかに避難してください
- 浸水区域や土砂災害警戒区域に自宅がある人は、特に注意してください
- 避難所に避難するだけでなく、安全な親戚・知人宅への避難も検討してください
- 避難所の駐車場などでの車中泊も検討してください
- 通常の非常用持ち出し物品等に加え、マスク、体温計、消毒液も持参してください
- 避難時に発熱等の症状がある者等は受付に申し出てください

「この地図は、川本町長の承認を得て、川本町発行の1万分の1の地形図を使用し、調製したものである。(承認番号 平30川地発第605号)」  
「この地図は島根県が作成した森林基本図1:5,000を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。」(承認番号 平成30年2月6日付け指令森第1331号)